

粕屋町総合体育館 利用料金表 (平成27年4月利用～)

町内利用者

1. 個人利用料金 (単位：円)

摘 要	一 般	高校生	小中学生	幼 児
全アリーナ	300	150	100	-
トレーニング室	300	150	-	-
弓道場	200	100	100	-
プールアリーナ	400	300	200	100

2. 専用利用料金 (単位：円/1時間) (1) メインアリーナ

摘 要		午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで
利用者が入場料を徴収しない場合	平 日	2,025	2,700	3,450
	土・日・祝日	2,400	3,225	4,125
利用者が入場料を徴収する場合	平 日	11,250	15,000	19,500
	土・日・祝日	13,500	18,000	23,400
その他の目的に利用する場合	平 日	26,250	34,500	45,000
	土・日・祝日	31,500	41,400	54,000

(2) サブアリーナ

摘 要		午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで
利用者が入場料を徴収しない場合	平 日	750	975	1,275
	土・日・祝日	900	1,150	1,525
利用者が入場料を徴収する場合	平 日	3,975	5,250	6,900
	土・日・祝日	4,750	6,300	8,275
その他の目的に利用する場合	平 日	9,750	12,750	16,500
	土・日・祝日	11,700	15,300	19,800

(3) 武道場

摘 要		午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで
利用者が入場料を徴収しない場合	平 日	500	750	1,000
	土・日・祝日	600	900	1,200
利用者が入場料を徴収する場合	平 日	2,650	4,000	5,400
	土・日・祝日	3,200	4,900	6,650
その他の目的に利用する場合	平 日	6,500	9,750	13,000
	土・日・祝日	7,800	11,700	15,600

(4) 弓道場

摘 要		午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで
利用者が入場料を徴収しない場合	平 日	325	525	650
	土・日・祝日	400	625	775
利用者が入場料を徴収する場合	平 日	1,725	2,825	3,500
	土・日・祝日	2,125	3,375	4,175
その他の目的に利用する場合	平 日	4,225	6,825	8,450
	土・日・祝日	5,200	8,125	10,075

(5) 軽体操室

摘 要		午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで
利用者が入場料を徴収する場合	平 日	1,325	2,000	2,700
	土・日・祝日	1,600	2,450	3,250
その他の目的に利用する場合	平 日	3,250	4,875	6,500
	土・日・祝日	3,900	5,850	7,800
音響、特殊照明使用料		500	500	500

(6) 会議室

摘 要		午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで
スポーツ関係団体及び公共団体等が利用する場合	平 日	250	375	500
	土・日・祝日	300	450	600
一般の団体が利用する場合	平 日	1,325	2,025	2,700
	土・日・祝日	1,600	2,425	3,225
営利を目的として団体が利用する場合	平 日	3,250	4,875	6,500
	土・日・祝日	3,900	5,850	7,800

3. その他 (単位：円)

体育館 (プールアリーナを除く。)	
ロッカー料金	50 (1回)
シャワー料金	100 (3分)

町外利用者

1. 個人利用料金 (単位：円)

摘 要	一 般	高校生	小中学生	幼 児
全アリーナ	450	220	150	-
トレーニング室	450	220	-	-
弓道場	300	150	150	-
プールアリーナ	600	450	300	150

2. 専用利用料金 (単位：円/1時間) (1) メインアリーナ

摘 要		午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで
利用者が入場料を徴収しない場合	平 日	3,030	4,050	5,170
	土・日・祝日	3,600	4,830	6,180
利用者が入場料を徴収する場合	平 日	16,870	22,500	29,250
	土・日・祝日	20,250	27,000	35,100
その他の目的に利用する場合	平 日	39,370	51,750	67,500
	土・日・祝日	47,250	62,100	81,000

(2) サブアリーナ

摘 要		午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで
利用者が入場料を徴収しない場合	平 日	1,120	1,460	1,910
	土・日・祝日	1,350	1,720	2,280
利用者が入場料を徴収する場合	平 日	5,960	7,870	10,350
	土・日・祝日	7,120	9,450	12,410
その他の目的に利用する場合	平 日	14,620	19,120	24,750
	土・日・祝日	17,550	22,950	29,700

(3) 武道場

摘 要		午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで
利用者が入場料を徴収しない場合	平 日	750	1,120	1,500
	土・日・祝日	900	1,350	1,800
利用者が入場料を徴収する場合	平 日	3,970	6,000	8,100
	土・日・祝日	4,800	7,350	9,970
その他の目的に利用する場合	平 日	9,750	14,620	19,500
	土・日・祝日	11,700	17,550	23,400

(4) 弓道場

摘 要		午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで
利用者が入場料を徴収しない場合	平 日	480	780	970
	土・日・祝日	600	930	1,160
利用者が入場料を徴収する場合	平 日	2,580	4,230	5,250
	土・日・祝日	3,180	5,060	6,260
その他の目的に利用する場合	平 日	6,330	10,230	12,670
	土・日・祝日	7,800	12,180	15,110

(5) 軽体操室

摘 要		午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで
利用者が入場料を徴収する場合	平 日	1,980	3,000	4,050
	土・日・祝日	2,400	3,670	4,870
その他の目的に利用する場合	平 日	4,870	7,310	9,750
	土・日・祝日	5,850	8,770	11,700
音響、特殊照明使用料		750	750	750

(6) 会議室

摘 要		午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで
スポーツ関係団体及び公共団体等が利用する場合	平 日	370	560	750
	土・日・祝日	450	670	900
一般の団体が利用する場合	平 日	1,980	3,030	4,050
	土・日・祝日	2,400	3,630	4,830
営利を目的として団体が利用する場合	平 日	4,870	7,310	9,750
	土・日・祝日	5,850	8,770	11,700

3. その他 (単位：円)

体育館 (プールアリーナを除く。)	
ロッカー料金	50 (1回)
シャワー料金	100 (3分)